

## 川崎北部地域における救命救急センターの新規指定に対する意見書（案）

2021年12月●日

川崎地域地域医療構想調整会議

川崎北部地域における救命救急センターの新規指定に関して、当会議は以下のとおり意見を述べる。

### 第1 意見の趣旨

川崎北部地域においては、現状では、三次救急には概ね応需できており、救命救急センターの新規指定は不要であるという意見がある一方で、データからは将来に向けた救急医療の需要増が示され、今後の新興感染症等への有事の際の医療対応の必要性も踏まえれば、より充実した救急医療を提供する一定程度の必要性が認められるとの意見もあった。また、地域の医療関係者から、人材等の分散化や二次救急の不足に対する危惧も示されたことから、当会議の統一見解として、救命救急センターの新規指定が必要か否かについての結論を出すことは困難である。

### 第2 意見の理由

#### 1 川崎北部地域の救急医療の状況

##### (1) 人口構成の変化と地域医療

当会議で示されたデータによると、川崎市は、今後も人口増加及び高齢化が進展することに伴い、2040年までの間で県内で最も救急医療需要が増加すると見込まれている。

これらのデータからは、川崎北部地域において、救急医療の需要増に対応することが求められ、とりわけ今後急増が見込まれる高齢者を対象とした救急医療に対応する必要性が示されていることから、二次救急、三次救急ともに充実を図ることが重要である。

##### (2) 地域の救急医療

当会議で示されたデータによると、現状において、川崎北部地域の既存救命救急センターにおける三次救急要請には概ね応需できているものの、地域全体としての二次及び三次救急医療は、隣接医療圏への流出超過の状態である。また、麻生区で発生した患者の平均搬送時間は、他区と比較して最も時間を要していることが特徴として挙げられる。

これらのデータからは、地域内での自己完結率を高めるために、救命救急医療を担い、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターだけでなく、二次医療圏単位で、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れる二次救急医療も、より強化する必要があることが示されている。

### (3) 当会議における主な意見

- ・ 既存の救命救急センターを補完する形でもう1か所救命救急センターがあってもよいと考える。その際、新興感染症患者の受入れや二次を含めて断らない救急医療など、地域で求める医療の提供に努めるよう、指定にあたっての条件を付してはどうか。
- ・ 救命救急センターが新規指定されることで不都合があるということではなく、市民から新規指定についての要望もある。
- ・ 今後の新興感染症や災害時等を考慮して、余力を持っておくことも必要ではないか。
- ・ 三次救急の需要増に対しては、既存の救命救急センターからの下り搬送を他の病院がこれまで以上に積極的に受け入れることで、応需できるのではないか。
- ・ 地域で不足しているのは三次救急よりもむしろ二次救急ではないか。これまで二次救急を担ってきた医療機関が救命救急センターに指定されることで、二次救急が不足することを懸念する。
- ・ 既存の救命救急センターが99%近く三次救急に応需できており、新たな指定の必要性があるとは考えられない。
- ・ 三次救急での人材不足を更に助長させるものではないか。人の取り合いから、結局は共倒れになってしまう。
- ・ 救命救急センターの指定権限は県にあるが、地域医療構想調整会議は地域としての意見を出せる貴重な機会でもある。ただし、これまでの議論を踏まえると、必要性の有無について地域としての結論を出すのは難しい。

## 2 結論

川崎北部地域において、救急医療を含め、さらに医療提供体制を充実していくことが求められるデータが示されており、将来に向けて、より充実した救急医療を提供する一定程度の必要性を認められるとの意見等があった。

一方で、二次救急医療が手薄となることや、既存の救命救急センターとの役割分担や連携不足により、これまでの地域医療のバランスが崩れ、近隣地域の医療体制に混乱を招くことに対する強い危惧が示されていること、感染症対策における貢献を求める意見等もあった。

したがって、当会議の統一見解として、救命救急センターの新規指定が必要か否かについての結論を出すことは困難である。

なお、高度な医療を担う医療機関には、救命救急センターであるか否かにかかわらず、地域医療の観点から次の役割が期待される。

### (1) 地域との意思疎通の必要性

これらの医療機関は、単に救命救急医療を24時間体制で提供するだけでなく、地域医療の最後の砦として、地域から期待される役割を認識する必要がある。これらの医療機関は、地域住民の期待を尊重し、よりよい地域医療に貢献するべく、既存の救急医療

機関と密接に連携し、適切な役割分担をしながら、地域の救急医療の充実に貢献する必要がある。

そのため、地域の住民や医療関係者と率直な意見交換を行う場を定期的に設け、これまで以上に地域と意思疎通を図ることで、常に地域から期待される役割を把握し、信頼される医療機関となるよう努めること。

## (2) 救急医療以外の医療提供による地域医療への貢献

これらの医療機関は、その使命である複数の診療科領域にわたる救急患者の受入れの一環として、地域の喫緊の課題のひとつである、小児医療や周産期医療をさらに充実させ、回復期医療の整備にも取り組むことで、地域医療構想の実現に整合した良質な医療を提供し、より一層地域医療に貢献すること。

以上